

2025(令和7年度)
グループホームしらさぎ 事業計画
(共同生活援助事業)

はじめに

昨年度は当法人の長年の夢であった『住まいの場』が実現し、2024年7月1日 グループホームしらさぎがオープンした。オープン以来、利用者様お一人おひとりが、地域において安定した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事等の支援、その他の日常生活上の支援、受診や服薬管理等 健康管理に関する支援、必要な行政手続き等の支援、金銭管理(主にはお小遣い)支援、外出や余暇支援などを行うことにより、入居者様が安心して安定した生活が送れるよう支援してきた。引き続き、入居者様の暮らしの充実を図っていく。

グループホームしらさぎのセールスポイントは、食事の質が高いことと、看護職員がいることで医療連携が充実していることである。オープン以来、のじまホームクリニックからの毎月の往診、体調不良時の往診。土屋歯科からの毎月の口腔ケア、必要時の治療と、医療連携の充実が、入居者様の健康管理に大きな効果をあげていると思う。今年度より常勤看護職員を増員し、これまで以上に、医療連携の充実を図っていく。

また、職員については、昨年度末にオープンメンバーのうち常勤が2名退職をしたが、後任もすぐに決まり、業務に支障はなかった。新しい職員2名については、高齢者福祉の経験はあるが、障がい者福祉は初めてであることから、障がい特性や強度行動障害、てんかんなどについて学び専門性を高めていけるよう努める。また職員全体として、身体拘束、虐待、感染症予防についての研修を行い、意識を高めていく。さらには現在勤務している職員の中からサービス管理責任者の初任者研修も受講させ、有資格者を増やしていきたい。

事業所としては、入居者様の生命を守っていくため、火事や洪水を想定した避難訓練を実施していく。また、BCPの実効性を高めるために、生活介護事業のあんずの家と共同した訓練等も実施していきたい。

また、2025年度は、第1回の地域連携推進会議も開催することとしている。この会議は、地域との連携強化を図る絶好の機会と捉え、町内の民生委員、福祉活動にかかわっている人、近隣住民などに参加いただき、加えて、相談支援専門員や家族、入居者の参加を得ることで、グループホーム運営の透明性を高めるとともに、入居者の障がいについても理解を深めていただける場としたい。そして災害時などの避難を要する場合には協力が得られるような関係づくりに努めていきたい。

1. 基本方針

『質の高いサービスの提供と、心のかよい合うホームづくり』

- (ア) 利用者の意思と人格を尊重し、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し支援する。自分のことは自分で決められるよう支援する。
- (イ) コミュニケーションを大切にし、利用者や家族が、満足できるサービスを提供する。
- (ウ) 利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに応じて暮らしていけるように支援する。

- (エ) 仲間と助け合い、支え合い、協力し合う関係づくりをサポートする。
- (オ) 希望されるかたには、将来的にグループホームを出て地域での生活を目指せるよう支援する。
- (カ) すべての職員が自信と誇りを持てるホームづくりを目指す。

2. 令和7年度(2025年度)の重点目標

- (1) 利用者個々のニーズに合わせた個別支援・選好支援の充実
- (2) 職員チームワークの向上・職員個々の資質向上
- (3) 地域との連携強化
- (4) ICTの活用化(排泄センサー、見守りセンサーの導入)
- (5) グループホームの車両整備(木口福祉財団へ助成金申請中)

3. 利用定員 8名

4. 職員配置

入居者8名の障害支援区分(区分6:7名、区分5:1名)と区分6の方が短期入所利用されたと仮定し9名で算出する。

世話人 6:1 ⇒ 1.5人以上(延べ時間 40*1.5=60時間以上)

人員体制加算(V) 7.5:1 ⇒1.2人以上

(延べ時間 40*1.2=48時間以上)

計 週 108時間以上

支援員 区分6(2.5:1) 8名 ⇒3.2人以上

(延べ時間 40*3.2=128時間以上)

区分5(4:1) 1名 ⇒0.25人以上

(延べ時間 40*0.3=12時間以上)

計 週 140時間以上

5. 職員体制

管理者 1名

サービス管理責任者 1名(管理者と兼務)

看護師 3名

生活支援員 常勤 5名 非常勤 1名

世話人 常勤 1名 非常勤 5名

夜間支援員 1~2名

6. 勤務時間変更について

- ・利用者さんへの支援に支障がでないよう、夕方から就寝までの職員数を手厚くできるように、日勤を2通りにする。

・職員の肉体的疲労軽減のため、これまで遅番が22時までだったところを21時までとなるよう変更する。

早番 7:00～16:00

日勤① 8:00～17:00

② 10:00～19:00

遅番 12:00～21:00

夜勤 16:00～9:00

7. 年間行事

- ・行事や外出など、社会情勢をみながら感染対策に注意を払い、少しでも日々の生活に充実感が得られるよう、入居者様と職員がともに企画し、利用者 1人ひとりが役割と楽しみを感じられる行事を実施する。
- ・誕生日の入居者様をみんなでお祝いできるよう誕生日会を実施する。
- ・各月によって季節感や入居者様のニーズ、サプライズ感を取り入れることで、食べる楽しみを味わえるようにする。

月	利用者行事	職員行事	事業所行事
4月	花見/散髪	ホーム目標の設定(管理者) 個人目標の設定	
5月	お出かけ	健康診断(夜勤者のみ)	
6月	誕生日会/買い物 散髪		避難訓練 (火災・洪水)
7月	誕生日会/花火大会	感染症研修	感染対策委員会
8月	散髪	身体拘束研修	虐待防止・身体拘束 廃止委員会
9月	焼肉	管理者による中間個別面談	
10月	お出かけ/散髪		健康診断(入居者・ 職員)
11月	誕生日会/外食/買い物	防災研修	健康診断(入居者・ 職員)
12月	誕生日会/クリスマス会 イルミネーション見学 散髪	職員セルフチェック(虐待)	避難訓練 (火災・洪水) 防災訓練
1月	初詣	虐待研修	虐待防止・身体拘束 廃止委員会
2月	節分祭/散髪	虐待研修	
3月	誕生日会/花見	本人評価提出 管理者による個別面談	入居者・保護者会 地域連携推進会議

2025年度(令和7年度)
グループホームしらさぎ 事業計画
(短期入所)

【短期入所】

1. 運営方針

利用者様とその介護者様の緊急時の支援やレスパイトを主たる目的と市、短期入所事業所において宿泊を伴う支援を提供する。利用者様の状況に応じ、入浴や排泄、食事の介護等必要な支援を適切に行う。

事業の実施にあたっては、利用者様とご家族様が安心し、その必要な時に短期入所の提供が出来るよう努める。

また、福山市の地域生活支援拠点として、緊急受入に対応し、地域貢献の一助を担っていく。

2. 利用定員 1名

3. 支援目標

- (1) 心の負担が少ないように、可能な限り 家庭での生活に近い日課で過ごせるよう配慮し、支援を行う。
- (2) 医療的ケアを必要とされる利用者様の短期入所については、看護師の夜勤が可能な範囲で受け入れる。